発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番
7140
編集兼発行人　北岡　隆

ロックアウト

一カ月をすぎる

反動の態勢確立をやめよう！

さらに団結をかためよう

不当ロック・アウトと対決する全面ストに突入してから、一カ月をすぎた。宣伝や露骨な組織ゆさぶりによる分断策動にやつきになつていたが、これらのけてわれわれの闘うかまえは強化され、全国の仲間たちとの団結、共闘はますますかたくなつた。そしてわれわれは安保改定阻止・安保体制打破・クビ切り合理化粉砕・賃金引上げなどの要求をかかげてたたかう総評の春闘のなかで、敵への一大反撃にうつるときがきた。みんなで反撃態勢をかためよう。

闘争態勢強化について

われわれは、炭労臨時大会を当途とする敵の悪らつな組織かくらん工作に対決する「緊急警戒態勢の確立」を実施したが、敵の執ようる妨害やデマを一しゆうし、内外の異常を注目のうちに炭労臨時大会は三池・二瀬に対するカンパと戦術強化を決定した。

われわれは、敗勢にいよいよ血迷う敵の常識を逸する組織かく乱工作を排除し、同志の支援・カンパにこたえるため、昨二〇日の炭労代議員歓迎総決起大会で、先ず第一に貴重なカンパに感謝して一万円生活にたえ抜き、第二に労働者としての基本的自由を守るためには、眼前の小利・小自由にまどわぬ態勢を確立、第三にみんなで仲良く団結を強化して勝利をかちとろう。という決意表明を行つたが、みんな苦しい生活の中からのあたたかいカンパにこたえるため全組合員は毎日の組合活動に重点を置くことは当然である。

よつて当面の態勢強化のためさきの指示第一一号「緊急警戒態勢の確立」を基本としつつ、左記の通り指示する。

記

一、各地域分会長は敵の組織かく乱工作を阻止するために、支部闘争委員長の指示する緊急事態に即応できる警戒態勢の確立を図れ。

一、各地域分会は、旬間行動計画を具体的な討議により決定し、各組合員は、毎日所定時間に地域闘争本部に集合して待到を行え。

一、外出・外泊などについては、闘争業務に支障なしと分会長が認め、諒解した者に限るものとする。

一、その他。具体的細部事項については支部闘争委員長の指示に従え。

以上

この指示を中心に闘争態勢の再確立にあたり、これからの反撃のかまえをかためたのである。

炭労では二月二十六日大会後はじめての中闘委員会をひらいて、安保改定阻止・クビ切り合理化粉砕・賃金引上げ・失業反対などの要求をかかげてたたかう総評の春闘の中で、三池のたたかいを中心とする炭労の闘争方針を検討、これからの戦術路線をきめた。

その主な点は次の通りである。

一、三月一日から炭労加盟各支部いつせいに保安点検の職場要求をおこない、三月十五日ごろから、保安確立のために実力をもつてたたかう。

二、三鉱連と日鉄二瀬の首切り合理化反対のたたかいを、さらに強めるために、三月下旬から三鉱連の北海道三山（芦別、砂川美唄）と九州二山（山野、田川）および日鉄二瀬は実力をもちいる。

三、さらに、保安確立、賃上げ、企業防衛反対の要求の一環として四月上旬には、炭労大手十四社が実力行使でたたかいに突入する。

こうして、われわれのたたかいは総評の春闘のなかで安保批准阻止はもちろん、賃上げ、保安確立などと結合した全炭労のたたかいとして、一大反撃にうつることになつた。

その日、共闘会議傘下各代表約一五〇名が午後四時笹林公園にあつまり、上宮町―築町―大正町―明治町―手鎌―西鉄銀水駅前をとおつて華木四ツ角警備前までを、安保改定阻止をよびかけながらデモ行進した。

こうして、第十二次統一行動を機に安保改定がたんなる外交条約の問題でなく、日本の政治や経済全体をいつそう反動の方向にみちびくものであり、これからの日本の将来を決する大きな問題であることをあきらかにし、地域・職場におけるあらゆる要求と結合させて街ぐるみ、家族ぐるみでたたかう体制づくりをする具体的な行動にたちあがつたとくに新安保条約の経済的側面としてのクビ切り合理化と直接対決してたたかつているわれわれは、日本の将来を暗くする安保改定を阻止するため、クビ切り合理化反対と結合させ、全市民的なもりあがりをつくる努力をはらう一方、県内行進にさきがけて二十四日からはじめられている「安保改定批准反対地域大行進」をおこなつた。

安保批准をやめろ

2月25日 第十二次統一行動

安保改定阻止第十二次統一行動は二月二十五日、労働者の実力行使を中心に国民諸階層の要求実現のたたかいと結合したデモや集会などのかたちで全国いつせいにたたかわれた。

大牟田地区では市内デモ行進署名活動をはじめ三池労組の地域集会など、クビ切り合理化反対とむすびついた闘いがくりひろげられた。

国民の反対をおしきつて岸政府が一方的に調印した安保条約批准を阻止するため、全国いつせいにくりひろげられた第十二次統一行動の一環として炭労は時間外職場大会開催を指令した。

全面ストにはいつている三池労組は炭労指令にもとずく三池労組指令で二月二十五日各地域分会ごとに、安保改定阻止とクビ切り合理化反対を結合させてたたかう決意をこめて「地域集会」をひらいた大牟田地区全体としては、大牟田地区共闘会議できめられた方針によつて各校区別共闘組織の確立をすすめながら、署名運動をおこし全市民的なもりあがりをつくる努力をはらう一方、県内行進にさきがけて二十四日からはじめられている「安保改定批准反対地域大行進」をおこなつた。

明治校区 共闘会議を結成

明治校区では、安保改定阻止国民会議がよびかけ、大牟田安保共闘会議から提唱されている、校区民会議の結成のため、第十二次統一行動日にあたる二十五日、二十二団体六十七名が集まり結成準備会をひらいた。準備会は三煉労組が責任組合となり、升永市会議長を責任者として恒常的な組織発展の基礎にすることを確認し、当面の活動として

(1)国会での新安保批准を阻止するために、国民会議が提唱している批准反対の一、〇〇〇万署名を超過満成する。

(2)校区内を安保反対一色に塗りつぶすために、署名期間中、三十世帯を単位に座談会をくまなく組織する。

(3)安保条約改定阻止という国民的な中心問題と地域、団体それぞれの要求との関連を座談会の中で、はつきりさせる。

(4)校区民会議は、校区内のあらゆる組織をもらうするために、その体制ができ上がるまで、一定期間は準備会として活動する。

(5)各団体は一名の幹事を出し、座談会のオルグ団とともに運営に当る。

以上の五項目を決定した。

この中で国鉄家族会の代表は、署名運動の困難さを訴えて「署名だけではダメです。中味がわからないのか、説明しても〝お父さんがいないので〟といつてことわられたところが何軒もあります。理解してもらうために、組合も、安保共闘も万全の努力を払わねばなりません」と力説していた。三鉱代表は「二十二団体七〇人もの人たちが集まれば、勇気が出るな、安保という反動政策の中心が労働者農民、中小企業家など、国民の利益になるどころか大きな害毒を流している。とくに平和に反対し戦争政策をすすめ、われわれ労働者の首を切つて新しい収奪体制をかためようとしているとはもつての外だ。安保は絶対通してならん。首切りは絶対に撤回させる。そのためにすぐ活動しよう」と語つていた。

市中を行進する安保改定反対デモ隊

敵が教宣する自由

元旦の朝、友人たちからの年賀状にまじつて会社のビラが配達された。そのビラで敵は

「争議に反対すると組合から除名されると思うだろうが、誰があなたを雇つているのかよく考えてみなさい。組合規約や労働協約とかよりも、憲法が最優先だし、憲法はみなさんの言論・集会・表現の自由を保証しているので、組合が除名しても決して心配ありません」

という悪どいやり方で、ごく一部の脱落的分子を勇気づけ、裏切り工作を積極的に煽動し「除名」はへいちやらだという卑劣なウソをわれわれに対する挑発的な年賀状としたのである。

もちろん、労働者の団結権は統制や除名を含んでそれこそ憲法で大がかりな赤宇宣伝、それをうらずけようとする作為的な賃金・期末手当の遅欠配、組合ぶつつぶしをねらつた大量クビ切り、労働強化のおしつけなど、あいつぐ一連の攻撃のあと、会社は最後のきめてとして組織ゆさぶりのねらいをふくむ不当ロック・アウトを強行したが、われわれとわれわれをつつむ全国の仲間たちの団結はますますかたくなつていくばかりで会社の攻撃は、ことごとく失敗しているものとみられる。

先日福岡市でひらかれた炭労臨時大会は、会社側のものすごい妨害をハネのけて、三池をつつんで力強くたたかいぬく炭労の団結をしめし、三池・二瀬への六〇〇円カンパをきめた。

われわれは、この大会でかためられる炭労の団結をきりくずそうとしたたくらみ、とりわけ三池内部でたたかいにたいする「批判的なうごき」をまきおこそうとやつきになつた会社側の組織ゆさぶりを〝緊急警戒態勢確立〟についての三池労組指示一一号による行動によつてハネかえし、たたかいのかまえをつよくした。

そこで、さらにこの炭労大会でかためられたかまえでたたかいぬくこれからの具体的行動にはいるにあたつて〝当面の態勢強化〟の三池労組指示一二号がだされた。

闘争態勢強化について

われわれは、炭労臨時大会を目途とする敵の悪らつな組織かくらん工作に対決する「緊急警戒態勢の確立」を実施したが、敵の執ようる妨害やデマを一しゆうし、内外の異常を注目のうちに炭労臨時大会は三池・二瀬に対するカンパと戦術強化を決定した。

われわれは、敗勢にいよいよ血迷う敵の常識を逸する組織かく乱工作を排除し、同志の支援・カンパにこたえるため、昨二〇日の炭労代議員歓迎総決起大会で、先ず第一に貴重なカンパに感謝して一万円生活にたえ抜き、第二に労働者としての基本的自由を守るためには、眼前の小利・小自由にまどわぬ態勢を確立、第三にみんなで仲良く団結を強化して勝利をかちとろう。という決意表明を行つたが、みんな苦しい生活の中からのあたたかいカンパにこたえるため全組合員は毎日の組合活動に重点を置くことは当然である。

よつて当面の態勢強化のためさきの指示第一一号「緊急警戒態勢の確立」を基本としつつ、左記の通り指示する。

記

一、各地域分会長は敵の組織かく乱工作を阻止するために、支部闘争委員長の指示する緊急事態に即応できる警戒態勢の確立を図れ。

一、各地域分会は、旬間行動計画を具体的な討議により決定し、各組合員は、毎日所定時間に地域闘争本部に集合して待到を行え。

一、外出・外泊などについては、闘争業務に支障なしと分会長が認め、諒解した者に限るものとする。

一、その他。具体的細部事項については支部闘争委員長の指示に従え。

以上

この指示を中心に闘争態勢の再確立にあたり、これからの反撃のかまえをかためたのである。

炭労では二月二十六日大会後はじめての中闘委員会をひらいて、安保改定阻止・クビ切り合理化粉砕・賃金引上げ・失業反対などの要求をかかげてたたかう総評の春闘の中で、三池のたたかいを中心とする炭労の闘争方針を検討、これからの戦術路線をきめた。

その主な点は次の通りである。

一、三月一日から炭労加盟各支部いつせいに保安点検の職場要求をおこない、三月十五日ごろから、保安確立のために実力をもつてたたかう。

二、三鉱連と日鉄二瀬の首切り合理化反対のたたかいを、さらに強めるために、三月下旬から三鉱連の北海道三山（芦別、砂川美唄）と九州二山（山野、田川）および日鉄二瀬は実力をもちいる。

三、さらに、保安確立、賃上げ、企業防衛反対の要求の一環として四月上旬には、炭労大手十四社が実力行使でたたかいに突入する。

こうして、われわれのたたかいは総評の春闘のなかで安保批准阻止はもちろん、賃上げ、保安確立などと結合した全炭労のたたかいとして、一大反撃にうつることになつた。

前進

組合員の自由とは何か

自由と拘束について

敵が教宣する裏切りの自由は、敵がねらうクビ切りの自由を絶対に保証すると、ということだ。

だからこそ、われわれ労働者は団結を第一にして組織固めをしているし、そのために「統制」もみんなで討議して決議しているが、それは敵に「クビ切りの自由」を許さぬための味方同士の拘束である

来山中の沼田稲次郎先生は

「野球やラグビーなどスポーツの場合にも合宿強化訓練があり個人は大変な拘束や規律を守らされるが、それは勝利のためのものとして理解されている。組合も闘争で勝利するために、統制や拘束をお互いに守つてゆくしかない」と述べておられる。

その上、われわれの闘争は、スポーツなどとちがい、組合員とその家族の「いのち」を守る失業反対のたたかいだから、勝ち抜くために多少の拘束は当然であろう。

働らく者全体の自由を

しかもこんどのたたかいは、三池の労働者のクビを守るだけではない。われわれには、全国の仲間たちの異常なカンパや激励がとどいている。これは敵の「三池ぶつつぶし」をハネ返すことが働らく者全体の自由を確保することであり、安保反対に結集する日本中の力が支援となつて集中されていることの証明でもある。

われわれはこのような仲間の期待を裏切ることは絶対にできないところでわれわれは、昨二十六日の炭労中闘決定にしたがい、いよいよ三月末を目指す一大反撃の構えに立つに至つた。

われわれは敵のおどかしや甘言に一顧もあたえず、このたたかいに勝利し、組合員としての本当の「自由」を確保するため、ガッチリたたかい抜こう

そのために、組合員の自由とは何かを、みんなで再討議しよう。